

令和3年第6回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和3年6月29日(火)午後2時2分

2 閉会日時

令和3年6月29日(火)午後2時22分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 池 田 享 誉
- (3) 委 員 齋 藤 誠 子
- (4) 委 員 土 岐 志 麻
- (5) 委 員 天 内 博 康

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 教 育 次 長 大久保 綾 子
- (3) 参事文化財課長事務取扱 葛 西 俊 一
- (4) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (5) 中央市民センター館長 坂 牛 裕
- (6) 市 民 図 書 館 長 伊 藤 慶 尚
- (7) 学 務 課 長 武 井 秀 雄
- (8) 学 校 給 食 課 長 門 間 隆
- (9) 指 導 課 長 角 田 毅
- (10) 浪 岡 教 育 課 長 石 村 淳

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第25号 臨時に代理し処理した事項の承認について (文化財課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②青森市立筒井小学校校舎改築等学校施設関連工事について
(教育委員会事務局総務課)

7 会議録署名委員

- (1) 土 岐 志 麻
- (2) 齋 藤 誠 子

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、案件の審議等に先立ち、教育長から令和2年5月20日付で新たに教育委員に就任した天内博康委員の紹介があり、天内委員が就任に当たっての挨拶を行った。

次に、議案第25号について審議し、原案のとおり承認した。

次に、2件の事案を報告し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は1件となっております。

初めに、議案第25号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第25号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

青森市森林博物館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

附属資料1と併せまして附属資料2を御覧いただきたいと存じます。

初めに、1の提案理由でございますが、教育委員会事務局文化財課が所管いたします青森市森林博物館につきましては、令和4年3月31日をもちまして現在の指定管理期間が満了となりますことから、令和4年度以降の指定管理者を選定するに当たり、青森市指定管理者選定評価委員会の意見等を踏まえ、利用料金制を導入することとし、所要の改正を行うものでございます。

次に、2の施設概要でございますが、青森市森林博物館は、昭和53年の市制施行80周年記念事業の1つといたしまして、旧青森大林区署、後の青森営林局の建物を全国初の森と木を考える博物館として整備したもので、昭和57年11月に開館いたしました。

次に、3の観覧料及び4の使用料につきましては、記載のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。

5の利用状況及び収支の状況でございますが、直近3か年となります平成30年度から令和2年度までの実績の平均では、表の右端の下段のとおり、入館者は1万5242人、表の一番下、収支差額はマイナス1814万2000円となっておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことから、その影響が及んでいない平成29年度から令和元年度までの3か年実績の平均では、表の右端上段のとおり、入館者は1万8962人、収支差額はマイナス1811万2000円となっております。

次に、6の利用料金制を導入する理由でございますが、利用料金制の導入に当たりましては、青森市指定管理者制度導入基本方針において、「施設の性格や実態等を考慮しながら制度導入について十分に検討したうえで、積極的に活用を図るものとする」とされているところでございます。

青森市森林博物館におきましては、森林に関する資料を供し、市民の教育・文化の発展に寄与するという設置目的や、子どもからお年寄りまでが楽しみながら学習しているといった利用状況等を考慮した結果、指定管理者の自主的な経営努力を発揮することにより、様々なサービス内容の工夫によって利用者数の増加が期待できること、また、指定管理者の収入として収受させることにより、市及び指定管理者の会計事務の効率化が期待できることから、利用料金制を導入しようとするものでございます。

なお、利用料金につきましては、指定管理者が社会経済情勢の変化や施設の利用状況等に応じて柔軟に金額の変更ができる環境を構築する必要があると考えますことから、他の利用料金制導入施設同様、弾力条項を設けることとし、その幅につきましては、利用料金制度を導入しております他の施設を参考に、乗率を 0.7 から 1.3 までとしようとするものでございます。

次のページを御覧ください。

7 の改正箇所でございますが、利用料金制の導入に当たりまして、利用料金を指定管理者の収入として収受させますことから、他の利用料金制導入施設同様、第 13 条の次に加える第 14 条及び第 15 条におきまして、1 つに、利用料金の納入先を指定管理者とすること、2 つに、利用料金を指定管理者の収入として収受させること、3 つに、特別の理由がある場合を除き、指定管理者に収受させた利用料金は還付しないこと、4 つに、利用料金の額を条例の定める金額の範囲内で市長の承認を得て、指定管理者が設定すること、5 つに、特別の理由がある場合は、指定管理者が利用料金を減免することができることを定めるものでございます。

また、既に利用料金制を導入している類似施設との整合を図るため、第 6 条第 3 項ただし書に観覧料の還付規定を新たに追加いたしますとともに、第 12 条及び第 17 条第 2 項を改めるものでございます。

8 の施行期日につきましては、令和 4 年 4 月 1 日としております。

最後に、9 の指定管理者の選定スケジュールでございますが、条例改正案につきましては、現在会期中であります第 2 回市議会定例会にお諮りしており、御議決いただけましたら、御覧のスケジュールにより手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。

本事案につきましては、市議会定例会への議案提出に当たり、行政内部における手続日程の都合上、会議を開催するいとまがありませんでしたので、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 25 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 25 号については原案のとおり承認することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 2 件となっております。

初めに、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和 3 年 5 月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和3年5月1日～5月31日）」を御覧ください。

まず、小学校における寄附採納といたしまして、一般財団法人青森県教育厚生会様から浪打小学校ほか29校に対し、アルコールディスペンサー、強力除菌アルコールの寄贈など、32校に対し40件の寄贈申出があり、受領いたしました。

また、中学校における寄附採納といたしまして、一般財団法人青森県教育厚生会様から南中学校ほか7校に対し、アルコールディスペンサー、強力除菌アルコールの寄贈など、8校に対し10件の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告2「青森市立筒井小学校校舎改築等学校施設関連工事について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

教育委員会が所管する学校施設の工事につきまして、予定価格が1億5000万円以上の議会の議決に付さなければならない契約が5件あり、現在会期中であります令和3年第2回市議会定例会に議案を提出しております。

それでは、5件の契約内容について順次御説明申し上げます。

初めに、青森市立筒井小学校校舎等改築工事の概要について御説明いたします。

配付資料1を御覧ください。

青森市立筒井小学校校舎等改築事業につきましては、令和2年度に実施設計を行い、本年度から校舎及び屋内運動場の改築に着工することとしております。

2の工事場所は、資料左下の配置図の左側の太線部分の箇所となっております。3の工事内容は、建築工事一式となっております。これに附帯する工事のうち、電気設備工事と空調設備工事につきましても提出案件となっております。後ほど御説明いたします。4の工期は、令和5年11月30日までとしており、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであり、新しい校舎は、資料左下の配置図のとおりとなっております。

当該工事につきましては、去る4月20日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、鹿内・盛・今建設工事共同企業体が、税込み24億7500万円で落札したところであります。

次に、青森市立筒井小学校校舎等改築電気設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料2を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する電気設備工事一式となっております。4の工期、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであります。

当該工事につきましても、去る4月20日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、青森相互電設株式会社が、税込み2億3154万100円で落札したところであります。

次に、青森市立筒井小学校校舎等改築空調設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料3を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する空調設備工事となっております。4の工

期、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであります。

当該工事につきましても、去る4月20日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、東和管工株式会社、税込み2億6186万6000円で落札したところであります。

次に、青森市立西中学校既存校舎の解体工事の概要について御説明いたします。

配付資料4を御覧ください。

3の工事内容は、資料左下の配置図上側のグレーの部分にあります校舎を解体するものであります。4の工期は、令和4年3月25日までとしており、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであります。

当該工事につきましては、去る4月20日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、株式会社西田組が、税込み3億6267万円で落札したところであります。

最後に、青森市立小柳小学校屋外教育環境整備工事について御説明いたします。

配付資料5を御覧ください。

3の工事内容は、資料左下の配置図の太線部分の校地について、グラウンド、野球場、防球ネット、遊戯施設、排水設備などを整備するものであります。4の工期は、令和4年3月31日までとしており、5の施工箇所の規模、6のスケジュールにつきましては、資料に記載のとおりであります。

当該工事につきましては、去る4月20日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、株式会社桜井工務店が、税込み1億5953万9068円で落札したところであります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第6回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和3年6月29日開催の令和3年第6回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和3年7月20日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和3年7月20日

署名委員 土 岐 志 麻

署名委員 斎 藤 誠 子